

認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書

(宛先) 高 槻 市 長

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

届出人(納税義務者)

受付印

記入例

住 所 高槻市桃園町〇〇-〇〇
(共有者がいる場合は代表者のみをご記入ください)

氏 名(名 称) 高槻 太郎

連 絡 先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

登記簿謄本に書かれている通りに記入してください。
※所在地番は住居表示(住所)とは異なりますのでご注意ください。

高槻市市税条例附則第19条の3第1項の規定により、認定長期優良住宅に係る減額措置の適用を次のとおり申告します。

申告書	所在地番	高槻市 桃園町〇番地〇	家屋番号	〇〇-〇〇
	種類	☒ 住宅 ☐ 併用住宅 ☐ その他()	構造	木造
	延床面積	123.45 m ²		
	建築年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日建築	登記年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日登記
	入居日 (居住の用に供した年月日)	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日入居		
市税条例第19条の3第1項第4号の期日までに申告書を提出できなかった場合はその理由 ☐ 海外出張、本人や家族の入院・介護等による長期間の不在のため ☐ 地震・風水害等の天災、又は感染症等のため ☐ その他、本人の責めに帰さない理由(下記に記入) ()				

お引越しをされた年月日を記入してください。

捨印を押してください。

捨高印槻

〔添付書類〕

・長期優良住宅認定通知書の写し

〔捨印・その他について〕

・固定資産税の減額のため申告書に修正が必要となる場合、捨印の押印をもって修正に同意するとみなします。

・認定長期優良住宅とは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定される基準に基づき、高槻市により認定を受けて新築された住宅をいいます。減額される期間は5年間、中高層耐火建築物にも該当する場合は7年間となります。

市 処 理 欄	家屋課税台帳確認済		☐ 一致 ☐ 部分不一致
添 付 書 類	☐ (変更)認定通知書	☐ 賦課期日において未登記物件	付属家 (☐ 有 ☐ 無)
階数及び軽減期間	☐ 平家建・2階建：5年間 ☐ 3階建以上(☐ 耐火建築物：7年間 ☐ 耐火その他：5年間)		
物 件 番 号	Bno.	義 務 者 番 号	長